

パブリックコメントの実施結果一覧

1 藤沢市環境基本計画(素案)及び藤沢市地球温暖化対策実行計画(素案)共通事項

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1-1	市民意見等の聴取	計画の達成等に向けて、市民会議の開催など市民等とコミュニケーションをとり、推進力を高めてもらいたい。 (他1件)	現在も市民団体との意見交換会等を行っていますので、今後も市民等とコミュニケーションを図りながら進めていきます。
1-2	市民・事業者・行政の連携	市民・事業者・行政の連携が具体的に示されていないので、わかりやすくしてもらいたい。	市民・事業者・行政の連携につきましては、「計画の推進体制と進行管理」の推進体制図によりお示ししています。
1-3	予算の公表・方針	環境対策にどれだけ予算を使ってきたのか公表してもらいたい。	本市では、「予算書及び予算説明書」により、予算の公表を行っています。また、主要な事業につきましても、別途とりまとめた資料を作成し、公表しています。
1-4	「ふじさわ環境白書」の発行時期	今後の予算について、市の姿勢を示してもらいたい。 (他1件)	計画で示す各施策の予算につきましては、限られた財源の中で最大限の効果となるよう精査していきます。併せて、国や県の補助金などの活用について検討していきます。
1-5		「ふじさわ環境白書」は3月に発行されていますが、予算編成への活用に関わらないと考えられるため、予算時期前に発行してもらいたい。	予算編成につきましては、「ふじさわ環境白書」の内容をもとに行うものではなく、各事業において、担当課等が把握している前年度の実績値や取組状況等をもとに予算の要求を行っています。 「ふじさわ環境白書」につきましては、実績値の確定が10月以降となる項目があるため、現在の公表時期となっています。
1-6	専門家意見	「藤沢市環境審議会規則」第5条に基づく専門家からの意見を聴取してもらいたい。	藤沢市環境審議会委員の学識経験者及び委員以外の専門家からも意見を聴取して進めています。

2 藤沢市環境基本計画(素案)

No.	項目	意見の内容	市の考え方
2-1	環境の現状と課題	「藤沢市固有の自然環境の要素として、温暖で海陸風地帯に位置することが挙げられるため、こうした地域気候特性を活用した対策が有効です。」と加筆してもらいたい。	「(2)自然環境」における環境の現状に、本市が温暖な海陸風地帯に位置していることを追記します。 (13ページに反映)

No.	項目	意見の内容	市の考え方
2-2	環境像 1 1-3 河川・海の保全	海が近い藤沢市なので、これからもきれいな海であるようにしてもらいたい。	今後もきれいな海を保持できるように保全に努めていきます。
2-3	環境像 2 2-4 農水産業との共存	農薬による影響を広く周知するとともに、砂防林への農薬散布による人的な被害も出ているため、農薬の散布をやめてもらいたい。(他3件)	行政の取組に、農薬の安全かつ適正な使用のため、必要な知識の普及、使用に関する情報提供を行うことを追記します。また、砂防林への農薬散布につきましては、神奈川県藤沢土木事務所では実施していますので、状況を確認するとともに、市民から要望があったことを施設管理者にお伝えします。 (57ページに反映)
2-4	環境像 3	1. 減らす(リデュース)、2. 何度も使う(リユース)、3. リサイクルの順番で対策を立てるようにしてもらいたい。	ご意見の内容での取組の順番が重要であると認識しています。本計画においても、環境目標3-1「廃棄物の発生・排出抑制」の取組を推進し、廃棄する場合には、環境目標3-2「廃棄物の適正な処理」として、再使用や分別の徹底による資源化を進めていきたいと考えています。
2-5	環境像 3 3-1 廃棄物の発生・排出抑制	製品を作り過ぎることにより起こる食品ロスなどを防ぐための啓蒙や施策を行ってほしい。	食品ロス削減だけでなく、食育という観点からも関係部署等と協力し、周知・啓蒙を行っていきます。また、作り過ぎた製品などにつきましては、フードシェアリングサービスの推進やフードドライブの実施、食品リサイクル施設等への誘導などを行っていきます。
2-6		誰もが利用できる公共のコンポストを作ってもらいたい。	誰もが利用できる公共のコンポストにつきましては、異物混入防止等のため、管理する必要があることから、現在と同様に、家庭への生ごみ処理器等の購入助成により、生ごみの資源化を進めていきます。
2-7		生ごみのコンポスト化を進めてもらいたい。	本計画の取組である生ごみ処理器(キユーロ・コンポスト容器)等や家庭用電動生ごみ処理機の購入助成により、生ごみの資源化を進めていきます。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
2-8	環境像 3 3-1 廃棄物の発生・排出抑制	清掃のボランティアでビニール袋を使用していますが、プラスチックごみによる海洋汚染につながるため、再使用可能な容器での回収などを行ってほしい。	ボランティア用のごみ袋につきましては、バイオマスプラスチックを使用した袋へ変更していく予定であるため、行政の取組に、バイオマスを使用したボランティア清掃用ごみ袋の導入について追記します。併せて、指定収集袋につきましても同様にバイオマスプラスチックを使用した袋へ変更していく予定です。 (60ページ、実行計画 48ページに反映)
2-9		劣化プラスチックもマイクロプラスチックになるため、プラスチック製品をステンレスに変えることやマイトレ持参、量り売りなどの取組について、啓発や補助金等の制度を作ってほしい。 (他1件)	プラスチックごみの削減という観点による周知・啓発を進めていきます。
2-10		人工芝は海へ流れ出すマイクロプラスチックの原因になるため、市が率先して天然芝の導入を行い、市民にも天然芝を使用するよう呼びかけなどを行ってほしい。 (他1件)	プラスチックごみの削減という観点による周知・啓発を進めていきます。
2-11		「市民・事業者・行政が一体となってマイバッグ持参や簡易包装について」という部分がわかりにくいので、行政の主導で推進していくことを記述してほしい。	ご意見の内容につきましては、市民の方々にはマイバッグを持参していただく、事業者には簡易包装を実施していただく、行政はその周知・啓発を行っていくという役割になっているため、現在の表現としています。
2-12		企業の拡大生産者責任についても明記し、ごみの減量及び回収について対応できるようにしてほしい。	行政の取組に、事業者責務としての拡大生産者責任について、行政が国へ要請・要望することを追記します。 (63ページに反映)

No.	項目	意見の内容	市の考え方
2-13	環境像3 3-1 廃棄物の発生・排出抑制	個人のマイボトル、エコバッグの努力だけでは限界があるため、企業への働きかけや市で採用する物資の選択も検討してもらいたい。	行政の取組に、事業者責務としての拡大生産者責任について、行政が国へ要請・要望することを追記します。本市においても「藤沢市グリーン購入方針」に基づいた環境への負荷ができるだけ少ない製品の優先的な購入や市役所への給水所の設置などに取り組んでいます。また、プラスチックごみの削減という観点による周知・啓発を進めていきます。 (63ページに反映)
2-14	環境像3 3-1 廃棄物の発生・排出抑制 3-2 廃棄物の適正な処理	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量やリサイクルの目標などの廃棄物の削減目標をもっと高くしてもらいたい。(他5件)	家庭から排出される廃棄物の削減目標につきましては、可燃ごみ中の資源物と食品ロスを削減するという内容であり、過大な目標を掲げると、将来における廃棄物の処理に影響がでることから、5年ごとに施策や廃棄物処理の状況を確認し、目標の見直しを行います。
2-15	環境像4 4-1 環境教育の推進	環境教育は非常に重要であるため、主体的に取り組む子どもたちを育てていく取組を実施してもらいたい。	環境教育につきましては、本市としても重要であると考えており、本計画の環境目標4-1「環境教育の推進」を掲げています。現在も「ごみ体験学習会」などを実施していますので、引き続き知識及び意識の向上を図っていきます。
2-16		市民が参加して脱炭素社会を作っていくように、学べる場所や機会を社会・企業・学校・地域など、あらゆる場所に作ってもらいたい。 (他3件)	ご意見の内容につきましては、本市でも重要であると考えており、環境目標4-1「環境教育の推進」を掲げています。現在も環境関連講座などを実施していますので、引き続き、環境に関して学べる場の提供や情報の共有などを進めていきたいと考えています。
2-17	環境像4 4-2 各主体による環境保全・環境美化	海岸清掃だけでなく、海へごみが流れないためにも、市内道路のごみ拾い清掃を行ってほしい。	地域清掃活動の推進や「一日清掃デー」の実施など、地域住民と協力し、市内美化活動を行うなどの取組を実施しておりますので、今後も継続していきます。
2-18	環境像5 5-5 気候変動への適応	「気候変動への適応策」の「市民」第1項目「身近な生物」を、「身近な生物季節」に修正するとともに、用語集に追加してもらいたい。	市民・事業者の取組に、身近な生物季節に関する表現を追記します。 (79ページ、実行計画57ページに反映)

②藤沢市地球温暖化対策実行計画(素案)

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-1	計画全体	本計画は改正された温対法に沿って作成されるものと理解してよいか。国の「地球温暖化対策計画」に沿って更新される旨の記載をしているが、法改正の際に環境省からの説明や想定される施策がこの藤沢市で実行可能かどうか、検討されて反映されると思ってよいか。	赤字で注意書きをしている箇所につきましては、国の計画の温室効果ガス排出量の削減根拠資料をもとに、算定を行っている箇所であり、国の計画の閣議決定に伴い、温室効果ガス排出量の削減根拠資料の数値が変更された場合に、本計画の数値につきましても変更となる可能性があるため、注意書きを記載しております。法改正や国の計画改定の内容も踏まえて施策の検討を行っており、国の取組として具体的な内容が確定していない取組につきましても、概略として記載しています。
3-2		本計画は、「藤沢市気候非常事態宣言」を行った藤沢市の独自の施策の根拠の位置づけになるのか。第1章にこの計画案の改定過程を記載すれば、理解しやすいと思う。	本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく計画です。「藤沢市気候非常事態宣言」を踏まえ、目標の設定や取組の検討等を行っており、改定経過につきましては、資料編に掲載します。 (72ページに反映)
3-3	計画改定の目的と特徴	「藤沢市気候非常事態宣言」の実現には、気候変動の危機的状況を市民・事業者・行政などが共有し、協働することが不可欠であることから、本計画の初めに「藤沢市気候非常事態宣言」全文を掲げてもらいたい。(他5件)	本計画の資料編に、「藤沢市気候非常事態宣言」の全文を掲載し、気候変動の危機的状況を共有していきます。 (66ページに反映)
3-4	計画の目標	目標や計画内容を「藤沢市気候非常事態宣言」の内容に整合させてもらいたい。	本計画では、「藤沢市気候非常事態宣言」と整合を図り、2050年における温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目標とし、その達成に向けて、2030年度及び2040年度の削減目標を設定しています。
3-5		目標としてCO2ゼロ(脱炭素)を、追求できる計画にしてもらいたい。(他1件)	2030年度までの削減目標を着実に達成し、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取組を進めていきます。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-6	計画の目標	海と山の幸に恵まれた藤沢市だからこそ、自然と人々の暮らしと健康を守るため、ゼロエミッションを宣言してもらいたい。	二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロエミッションにつきましては、「藤沢市気候非常事態宣言」の中で表明しています。
3-7		2030年までの温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げてもらいたい。(他46件)	温室効果ガス排出量の削減目標につきましては、国の温室効果ガス排出量の削減根拠資料等をもとに削減効果を積み上げて設定しています。温室効果ガス排出量の削減目標について、より高みを目指して挑戦をしていくことを追記します。 (2ページに反映)
3-8	地球温暖化の現状	藤沢市の平均気温の推移や海水温等の情報が掲載されていますが、市民にとって身近な数値ではあるが、かえって誤解を招く可能性があるため、削除を検討してもらいたい。	本市においても気温が上昇している現状を理解していただき、危機感をもって取り組んでいくことが必要であることを伝える情報として掲載しています。
3-9	地球温暖化の将来予測	「1.5℃特別報告書」の説明に「地球温暖化を1.5℃に抑制することは不可能ではない。しかし、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要」、「持続可能な開発の達成や貧困の撲滅等、気候変動以外の世界的な目標とともに達成しうる」を追加してもらいたい。(他1件)	「1.5℃特別報告書」のコラムに、気温の上昇を1.5℃に抑制することは不可能ではない。しかし、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要であること、持続可能な開発の達成や貧困の撲滅等、気候変動以外の世界的な目標とともに達成しうることを追記します。 (9ページに反映)
3-10		IPCCの報告書などの資料は最新のものの使用や、統計データなどは他資料と比較するとともに、出典等の詳細の明記をしてもらいたい。(他1件)	IPCCの最新の資料である第6次評価報告書につきましては、世界の予測値のみの公表となっているほか、予測手法が第5次評価報告書で示されている方法とは異なるため、日本及び藤沢市との比較が困難であるため、本計画では、第5次評価報告書の内容を記載しています。その他、第6次評価報告書の文言や第6次エネルギー基本計画の概要、気候変動適応計画の概要など、掲載が可能な最新資料について追記するとともに、各図などの出典等について詳細を追記します。 (5, 9, 14ページ、出典等に反映)

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-11	地球温暖化対策に関する動向	「地球温暖化対策の推進に関する法律」を引用しているところで、温室効果ガスの排出の「抑制」などを行うために策定するとあるが、「削減」であり、改正温対法の肝の部分についての記述の誤記が見られるなど認識が不足している。	表現を温室効果ガスの抑制から、温室効果ガスの削減に修正します。 (16ページに反映)
3-12	温室効果ガス排出量の現状	カーボンバジェットにより、藤沢市はあとどれだけのCO ₂ を排出することができるのか明らかにしてもらいたい。(他1件)	日本におけるカーボンバジェットが示されていないため、本市における算定を行うことは困難な状況です。
3-13		実態に即した把握を行うために、国のマニュアルの按分法ではなく、積上法の使用やその他算定方法の検討をしてもらいたい。(他1件)	本計画における温室効果ガス排出量の算定につきましては、国の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」に基づき、按分法及び積上法を組み合わせ、業種別や車種別に行っています。
3-14		これまでの施策の評価を記載することで、何故目標を達成できなかったのかを明らかにし、取組の改善を行ってもらいたい。(他2件)	温室効果ガス排出量の推移における課題等につきましては、第3章の部門別二酸化炭素排出量の現状に記載しています。また、アンケート調査結果も踏まえて、施策等を検討しています。
3-15	温室効果ガス排出量の削減目標	省エネルギー対策に一番力をおくのではなく、2050年の脱炭素の目標に向けて、2030年までのロードマップを作ってもらいたい。(他9件)	目標の達成には、省エネルギー対策を含め、本計画に記載の4つの基本方針が重要であると考えています。本計画では、毎年度把握可能でかつ目標の達成に向けた取組状況がわかる項目を達成指標として設定し、ロードマップに替わる道しるべとして、進行管理を行っていきます。
3-16		国の「第6次エネルギー基本計画」では、複数のシナリオを作成することが必要とされており、藤沢市においても電力の排出係数が達成できなかった場合の別のシナリオの作成が必要ではないか。	本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく計画であり、国の「地球温暖化対策計画」も踏まえて改定を行っています。国の資料に基づき、削減シナリオを検討し、削減目標を設定しています。目標の達成に向けて、複数の手段によるアプローチを行っていきます。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-17	温室効果ガス排出量の削減目標量	国等との連携と市の施策による削減目標の推計について、具体的な取組や繋がりが分からないため、分かりやすく表記してもらいたい。 (他1件)	本計画の資料編に、削減目標量の積み上げを行っている項目と取組との関連性を掲載します。 (73-76ページに反映)
3-18		再生可能エネルギーの導入による削減量と「基本方針2 エネルギーの地産地消」における達成指標との関連性について記載するとともに、どのような再生可能エネルギーについて、導入を見込んでいるか記載してもらいたい。	「基本方針2 エネルギーの地産地消」における達成指標が、「再生可能エネルギーの導入による削減目標量」における目標導入容量から設定していることを追記します。また、どのような再生可能エネルギーの導入による削減量を見込んでいるか追記します。 (32, 43ページに反映)
3-19		廃棄物部門が増加することになっているのはなぜか。	人口が増加しているため、廃棄物部門における温室効果ガス排出量は増加する推計になっていますが、3Rの推進とともに、廃棄物による発電、バイオマスプラスチックを使用した指定収集袋の導入により温室効果ガス排出量を削減していきます。
3-20		気候危機対策は環境分野だけでなく、社会の様々な分野で取り組むことができますので、あらゆる分野（市役所の部門全体）で気候危機対策を考えてもらいたい。	本計画における地球温暖化対策及び気候変動の影響への対策につきましては、環境分野だけでなく、都市計画や防災などの各分野における取組も検討しています。
3-21		取組体系に一般論としての題目しか書いていないで、どのように具体化するか記載してもらいたい。	取組体系以降の各主体の取組に具体的な内容を記載しています。
3-22	藤沢市全体で温室効果ガス排出量をゼロにするためには、大学のキャンパスも再生可能エネルギーに移行する必要があるため、働きかけをしてもらいたい。	市内の再生可能エネルギーの普及に向けて、大学に対しても再生可能エネルギーの導入や温室効果ガス排出量ゼロの電力の利用を呼びかけていきます。	
3-23	地球温暖化対策について、市民・事業者・行政の力を活かした地域からの行動が進められる計画とし、市民も参加できるようにしてもらいたい。	事業者と協働した取組などについて調査・研究を行い、市民・事業者が参加できる取組を実施していきます。	

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-24	温室効果ガス排出量の削減に向けた取組	達成指標の過年度実績や施策の取組状況などについて、記載してもらいたい。	過年度実績や施策の取組状況などにつきましては、毎年度「ふじさわ環境白書」にて公表を行っています。
3-25		他自治体の市民会議の内容を参考にし、藤沢市としての具体的な施策の記載をしてもらいたい。	他自治体の市民会議の内容につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
3-26		家庭部門の取組について、環境省の「ゼロカーボンアクション30」を参考にし家庭内でできる効果的な取組を記載してもらいたい。	現在記載している内容の取組につきましても、環境省の「ゼロカーボンアクション30」と表現は異なりますが、類似した取組を記載しています。なお、記載のなかった取組として、市民の取組に、宅配サービスをできるだけ一回で受け取るように努めることを追記します。 (45ページに反映)
3-27		環境への取組として全国区のモデルになり、研修希望が殺到するくらいの存在感を放ってもらいたい。	今後も先進的な取組を進めるため、最新情報の収集などを行っていきます。
3-28		各主体の取組については、記載している順番に、取組として重要ということか。	取組の重要性ではなく、取組の分類別に記載しています。
3-29		藤沢市と大学研究室がコラボレーションした試みなどをしてもらいたい。	温室効果ガス排出量の削減に向けて、市内の大学との連携も重要であると考えているため、取組について検討していきます。
3-30		グリーンニューディールの視点を取り入れ、経済面における具体的な施策を検討してもらいたい。(他5件)	企業・学識経験者と協働して調査・研究を行い、経済面を踏まえた取組を検討していきます。
3-31		経済（グリーンリカバリーなど）、都市計画（自転車の利用促進など）、健康（身体を動かす場所や機会があるまち作りなど）、住宅（建物の断熱など）に関する地球温暖化対策の視点も入れてもらいたい。(他3件)	都市計画や健康につきましては、本計画の基本方針3「環境にやさしい都市システムの構築」において、公共交通や自転車利用の促進などの取組を、住宅につきましては、基本方針1「省エネルギー対策」における住宅の断熱化などの取組を、経済につきましては、事業者と協働した取組を行っていきます。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-32	基本方針1 省エネルギー対策の推進	建築物の断熱性の向上など建築物の省エネ化を推進してもらいたい。	本計画におきましても、建築物の断熱性の向上など建物の省エネ化に向けた取組を掲げていますので、計画に基づき取組を進めていきます。
3-33		本計画の第5章の基本方針1の記載は、「脱炭素社会の実現」にし、「電気を選択」を入れてもらいたい。	本計画における取組を推進していくことで、2050年における温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目標としており、4つ全ての基本方針の取組を行っていくことで達成できるものと考えています。 「電気を選択」につきましては、再生可能エネルギーや水素などの発電割合が高く、温室効果ガス排出量の少ない電気を選択していくという観点から、基本方針2の取組としています。
3-34	基本方針2 エネルギーの地産地消	41ページ及び42ページの内容は、一般論であるため、環境省の「ゼロカーボンアクション30」などを参考に、市内でどのように具体化するかを記載してもらいたい。(他1件)	41ページ及び42ページの事例につきましては、実際の取組による効果やメリットを具体的な数値として示すことで、取組への理解を深めることを目的としております。市内での具体化につきましては、各主体の取組を通して実施していきます。なお、環境省の「ゼロカーボンアクション30」につきましては、市民の取組として含まれていません。
3-35		太陽光発電システム補助件数等の目標をより高く設定してもらいたい。(他1件)	太陽光発電システム補助件数等の目標は、過年度の実績と今後の予算見通しから設定していますが、社会情勢やニーズに合わせて、件数等について今後も見直ししていきます。
3-36		再生可能エネルギーの導入量の目標を上げてもらいたい。(他35件)	再生可能エネルギーの導入目標は、これまでの実績や市の太陽光発電システムの補助件数の見通し、導入可能性などから設定しています。目標の達成に向けて、取組を着実に進めていくとともに、PPA事業等の新たな取組を行っていくことで、目標値に止まらずより高みを目指していきます。
3-37		「電力の排出係数」に依存せず、市民・事業者・行政の取組の評価が見えるように表記してもらいたい。	「電力の排出係数」に依存しない取組の評価が可能な項目を達成指標として設定しています。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-38	基本方針2 エネルギー の地産地消	藤沢市の川は流れも緩く小型水力発電は難しいのかもしれませんが、建物の落差等を利用した小型水力発電等も検討してもらいたい。	未利用エネルギーの活用として、工場等における排水を活用したマイクロ水力発電について検討します。
3-39		藤沢市にはRE100を宣言してもらいたい。	RE100は企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブであり、本市が参加することはできませんが、本市もRE100の主旨に沿うように取組を進めてまいります。
3-40		再生可能エネルギーによる電気を供給する電力会社に切り替えることで、大幅にCO ₂ を削減できるため、市だけでなく企業や各家庭への働きかけも実施してもらいたい。	本市の公共施設につきまして、随時、温室効果ガスの排出が少ない電力への切り換えを進めていますので、取組状況を公表するとともに、再生可能エネルギーによる発電割合が高く、温室効果ガス排出量の少ない電力の選択について企業や各家庭に働きかけていきます。
3-41		市内の小中学校等の公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めてもらいたい。(他5件)	市内の小中学校につきましては、発電容量は異なりますが、全校に太陽光発電システムを設置しています。その他の公共施設等に対して、太陽光発電システムの率先導入を進めていきます。
3-42		市内の再生可能エネルギー設備を設置した施設を増加させるための具体的な施策を示してもらいたい。 (他1件)	再生可能エネルギーの導入に対し、補助金や融資等を行っていく他、初期投資費用がかからないPPA事業の普及啓発など、本計画の第5章の「基本方針2 エネルギーの地産地消」に示している取組を行っていきます。
3-43		市民出資による「市民共同発電所」づくりの試みを行ってほしい。	共同出資等につきましては、事例などについて情報収集を行います。
3-44		太陽光や緑化を勧められる場所がたくさんあるように思うため、災害などで停電したときの備えや、防災にもつながるよう、発電・蓄電池と併せて導入するなどの取組を進めてもらいたい。	本市の補助制度及び国・県の補助金などの周知を行い、設備導入や緑化を促進していきます。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-45	基本方針2 エネルギー の地産地消	農地のソーラーシェアリングなども検討してもらいたい。(他3件)	農地へのソーラーシェアリングにつきましては、農作物への影響や大雨時の感電の危険性などについて十分に検討し、地域の方々の理解を得ていくことが必要であると考えていますので、事例や必要な手続き等についての情報収集を進めていきます。
3-46		藤沢市における再生可能エネルギーのポテンシャルは太陽光発電がベストであると以前の市議会で述べていることから、太陽光発電システムを最優先で、最大限活用する計画として改定してもらいたい。	本計画では、「基本方針2 エネルギーの地産地消」において、太陽光発電システムの最大限の活用に向けて、従来から実施している補助金の交付などに加え、重点的に実施する地域の設定やPPA事業などの実施について検討していきます。
3-47		炭素利用をやめてもらいたい。(他1件)	すぐに全ての利用をやめることは困難であるため、本市としては、再生可能エネルギーの割合が大きい電力の選択や、温室効果ガス排出量の少ない燃料への転換などにより、段階的に取組を進めていきたいと考えています。
3-48		エネルギー転換の視点をいれてもらいたい。	本計画では、国の「地球温暖化対策計画」の取組にある燃料転換を踏まえ、エネルギーの転換について記載しています。また、より温室効果ガス排出量の少ない燃料の選択などについて記載しています。
3-49		市民や事業者に環境負荷の少ない電気会社やガス会社を自由に選択できることを伝えてもらいたい。	温室効果ガス排出量の少ない電力やガスの選択だけでなく、より温室効果ガスの排出量の少ない天然ガス等への転換についても、周知していきます。
3-50		「再生可能エネルギーに電気を切り替える」の文言をいれてもらいたい。(他15件)	温室効果ガス排出量の少ない電力の選択という表現に、再生可能エネルギーによる発電割合が高いことを追記します。 (23-25, 43ページに反映)
3-51		基本方針3 環境にやさしい都市システムの構築	環境にやさしい都市システムの構築を積極的に進め、自転車での移動の普及に向けて、自転車専用通行帯を増やしてもらいたい。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-52	気候変動の影響に対する各主体の適応策	防災対策や農業支援、水害対策などを進めてもらいたい。	近年の気候変動等により、局地的な大雨による洪水・土砂災害等の多様な災害リスクが高まっており、それらに対する防災対策は重要なものと認識しています。本計画には、「地域気候変動適応計画」を内包しており、こちらで示している取組を通じて、自然災害への対策や農業の支援などを実施していきます。
3-53		気候変動適応センターの設置に当たっては、湘南エコウェーブもあるので近隣自治体との共同設立や連携を検討してもらいたい。	気候変動適応センターの設置につきましては、神奈川県や近隣自治体と調整し、検討していきます。
3-54	計画の推進体制と進行管理	藤沢市には、地球温暖化／気候変動の抑止に向けて積極的に取り組んでいくことを強く期待する。	温室効果ガス排出量の削減と気候変動への適応について、計画に基づき積極的に取り組んでいきます。
3-55		2030年までの温室効果ガス排出削減目標の46.3%以上の削減ができるように指導力とスピード感をもって実施してもらいたい。(他1件)	本計画の目標以上の温室効果ガス排出量の削減に向けて、本市が率先的に取組を進めていきます。
3-56		気候危機を行政が発信し、理解を得るようにするとともに、地道な呼びかけや新たな媒体を活用して情報提供を行い、環境問題に関心がない層へのきっかけづくりなどを行ってもらいたい。(他5件)	本市の広報誌やウェブサイトなどの従来の取組に加えて、メール配信やラジオ、SNSの活用などにより、更なる周知に取り組んでいきます。
3-57	計画の推進体制	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条(地球温暖化防止活動推進員)、第38条(地域温暖化対策防止活動推進センター)などを検討してもらいたい。	ご意見の内容につきましては、都道府県知事及び指定都市等の長が委嘱や指定が可能であるため、現在のところ本市は該当していません。
3-58		藤沢市地球温暖化対策研究会の開催内容についても公表してもらいたい。また、藤沢市地球温暖化対策地域協議会と藤沢市地球温暖化対策研究会の状況などを含め、推進体制図を再考してもらいたい。	藤沢市地球温暖化対策研究会の開催内容につきましては、公表方法を検討していきます。また、藤沢市地球温暖化対策地域協議会と藤沢市地球温暖化対策研究会の状況を踏まえ、推進体制図を修正します。 (63ページ、基本計画81ページに反映)

No.	項目	意見の内容	市の考え方
3-59	計画の推進体制	市長（または副市長）を本部長とした庁内体制の確立が必要であり、計画の推進体制と進行管理については非常事態に対応し、「脱炭素社会の実現」を目指す体制を構築してもらいたい。	本市の環境行政を総合的・計画的に推進していくことを目的として、副市長を委員長とする「藤沢市環境政策推進会議」が設置されています。

※意見の内容は、趣旨を損なわない範囲で類型化・要約しています。

以 上